

(資料提供)
令和元年5月13日
生活環境部廃棄物対策課
内線：4240
直通：076-225-1471

「美味しいいしかわ食べきり協力店」登録店舗の募集開始について

県では、本来食べられるのに捨てられてしまう食品ロスの削減を図るため、食品ロス削減に取り組む飲食店等を「美味しいいしかわ食べきり協力店」として登録する制度を創設することといたしました。

このたび、登録店舗を下記のとおり募集しますので、お知らせいたします。

1 募集開始

令和元年5月13日(月)～

2 募集対象

食品ロス削減に取り組む県内の飲食店・宿泊施設、食品小売店

3 申請方法

「登録申請書」に必要事項を記入の上、申請書を持参いただくか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

<申請書の提出先>

宛 先 石川県生活環境部廃棄物対策課循環型社会推進グループ

郵 送 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

F A X 076-225-1473

電子メール jyunkan@pref.ishikawa.lg.jp

4 申請書の入手方法

下記の県ホームページからダウンロードをお願いします。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/haitai/syokuhinloss/syokuloss.html>

5 協力店の制度開始(登録店舗の公表)

令和元年10月頃(予定)



おいしいしかわ 食べきり協力店

登録店舗募集

食品ロス（本来食べられるのに捨てられる食品）を削減することは、ごみの発生を抑制し、ひいては地球温暖化防止など環境を守ることにつながります。また、食べ物を大切にすることで、食べ物への「もったいない」や「ありがとう」の気持ちを広めていきませんか。

対象の店舗

石川県内で営業している
飲食店・宿泊施設、食品小売店

登録の要件

以下の取組項目のうち
1つ以上の実践をお願いします
(既に取り組んでいるものでも構いません)

ひくまんさんの
イラスト入り

登録店舗には

県ホームページへの掲載のほか

- 1 登録証・登録ステッカー
- 2 啓発ポスター・卓上POP
をお渡しします！

※市町のホームページや広報誌への掲載も
予定しています。



飲食店・宿泊施設

- **食べ残しを減らすための工夫**
小盛りメニューの導入など料理の提供量の調節、お客様への嗜好やアレルギー等の聞き取りなど
- **啓発活動の実施**
食べ残しを減らすための呼びかけさんまる・いちまる（30・10運動の実施など）、啓発ポスターの掲示など
- **食品廃棄物のリサイクル**
食べ残しや調理くずの堆肥化など
- **その他、食品ロス削減につながる取り組み**
完食されたお客様への特典付与など

食品小売店

- **必要な量を購入できる販売方法の工夫**
ばら売り、量り売り、少量パックによる販売など
- **売れ残りを減らすための工夫**
消費期限・賞味期限間近の食品や閉店間際の割引販売など
- **啓発活動の実施**
啓発ポスターの掲示など
- **フードバンク活動への協力**
フードバンク活動団体への食品寄付など
- **その他、食品ロス削減につながる取り組み**
食材使い切りレシピ紹介コーナーの設置など

登録方法 及び 申請書提出先

裏面の登録申請書に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メール、持参のいずれかにより下記へ提出してください。

石川県生活環境部廃棄物対策課 循環型社会推進グループ
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL 076-225-1471
FAX 076-225-1473
E-mail jyunkan@pref.ishikawa.lg.jp

おいしいしかわ食べきり協力店

◎登録申請書は最寄りの市町（環境担当課）へ提出することもできます。

「美味しいしかわ食べきり協力店」登録申請書

石川県知事 殿

申請日：令和 年 月 日

「美味しいしかわ食べきり協力店」登録制度実施要領に基づき、登録申請します。

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

1 基本情報

★店舗名・所在地 <small>(複数の店舗を一括して申請する場合、代表する事業所の所在地)</small>	〒 _____ 電話番号 () _____ ※複数の店舗を一括して申請する場合は、様式第1号別紙を添付してください
★店舗の区分	<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 宿泊施設(ホテル・旅館) <input type="checkbox"/> 食品小売店 <input type="checkbox"/> その他()
★店舗のジャンル <small>(ジャンルが複数ある場合は、主なものを一つチェック)</small>	<input type="checkbox"/> 食堂・レストラン <input type="checkbox"/> 日本料理 <input type="checkbox"/> 西洋料理 <input type="checkbox"/> 中華料理・ラーメン <input type="checkbox"/> うどん・そば <input type="checkbox"/> すし <input type="checkbox"/> 居酒屋 <input type="checkbox"/> 焼肉・韓国料理 <input type="checkbox"/> 喫茶・スイーツ <input type="checkbox"/> バー・カラオケ <input type="checkbox"/> ファストフード <input type="checkbox"/> ホテル・旅館 <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> スーパーマーケット <input type="checkbox"/> コンビニエンスストア <input type="checkbox"/> 野菜・果物 <input type="checkbox"/> 食肉・鮮魚 <input type="checkbox"/> 惣菜・弁当店 <input type="checkbox"/> 菓子店 <input type="checkbox"/> パン店 <input type="checkbox"/> その他()
★HPアドレス	http://
★お店のPR(任意)	
担当者連絡先	所属・職・氏名
	TEL _____ FAX _____
	メールアドレス _____

2 取組内容(実践しようとする取り組み(1つ以上)に☑を付けて下さい。複数選択可)★

飲食店・宿泊施設		食品小売店	
<input type="checkbox"/>	小盛りメニューやハーフサイズメニューの導入など料理の提供量の調節	<input type="checkbox"/>	ばら売り、量り売り、少量パックなどによる販売
<input type="checkbox"/>	来店者からの要望(嗜好、アレルギーなど)に応じた食べ残しを減らすための工夫	<input type="checkbox"/>	消費期限・賞味期限間近の食品や閉店間際の割引販売
<input type="checkbox"/>	食べ残しを減らすための呼びかけ <small>(例)宴会での食べきりの呼びかけ(30・10運動)、食べきり協力店である旨の呼びかけなど</small>	<input type="checkbox"/>	食材使い切りレシピなどを紹介するコーナーの設置
<input type="checkbox"/>	啓発グッズ(ポスター、卓上POP)の設置又は掲示	<input type="checkbox"/>	啓発グッズ(ポスター、卓上POP)の設置又は掲示
<input type="checkbox"/>	持ち帰り希望者への対応(持ち帰り可能な食品に限る)	<input type="checkbox"/>	フードバンク活動への協力(食品寄附など)
<input type="checkbox"/>	食品廃棄物のリサイクル(堆肥化など)	<input type="checkbox"/>	食品廃棄物のリサイクル(堆肥化など)
<input type="checkbox"/>	その他、食品ロスの削減につながる取り組み ()	<input type="checkbox"/>	その他、食品ロスの削減につながる取り組み ()

3 市町への情報提供について(☑を付けて下さい)

店舗情報や取組内容を、県から店舗所在市町に情報提供することを承諾します。

【提供目的：店舗の情報や取組内容を市町の広報誌やホームページ等においても周知するため】

4 啓発グッズ希望数(数字を記入して下さい)

ポスター(原則A3サイズ)	枚	卓上POP	枚
---------------	---	-------	---

★印の内容は、県ホームページ等に情報を掲載させていただきます。あらかじめご了承ください。

(提出先) 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県生活環境部廃棄物対策課 FAX: 076-225-1473

◎登録申請書は最寄りの市町(環境担当課)へ提出することもできます。